

|           |    |                      |    |           |
|-----------|----|----------------------|----|-----------|
| 設備工事情報シート | 衛生 | Ⅲ-P-1-改 <sub>2</sub> | 制定 | 2004年4月1日 |
|           |    |                      | 改訂 | 2015年3月1日 |

|      |     |        |
|------|-----|--------|
| 検査要領 | 樹脂管 | 水圧検査方法 |
|------|-----|--------|

### 1. 目的・概要

施工後、配管および配管接合部分からの漏水が無いことを確認すること。

### 2. 内容

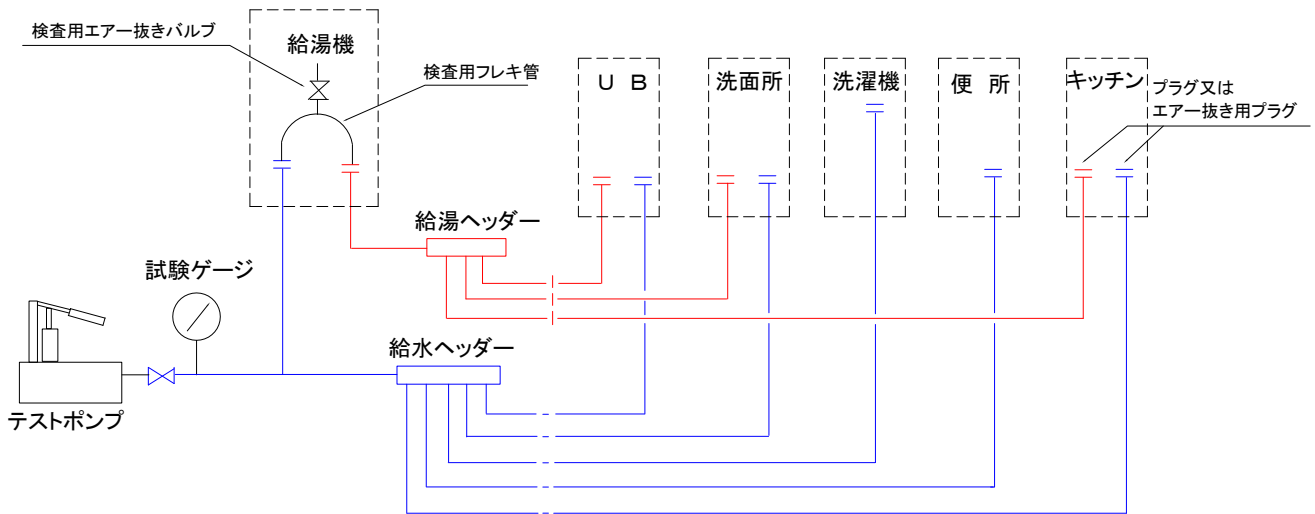
集合住宅専用部の給水・給湯管に架橋ポリエチレン管もしくはポリブテン管を採用した場合、床転がし配管（もしくは天井配管）の施工完了後に実施するものとし、サヤ管ヘッダー工法および先分岐工法に適用する。

### 3. 検査手順

- (1) 検査用フレキ管やプラグを各水栓エルボ・アダプタ・樹脂管に接続して給水系統と給湯系統を1回路に接続する。
- (2) 試験ゲージ、テストポンプを接続する。
- (3) 水張りを行い、エア抜きバルブまたはエア抜き用プラグからエアを十分抜く。
- (4) 試験ゲージを見ながら徐々に圧力を上げ、基準値まで昇圧する。
- (5) 所定時間（60分）経過後、圧力が合格基準値以上あるか確認する。
- (6) 配管接続部（継手部）を目視触診により、漏水がないことを確認する。

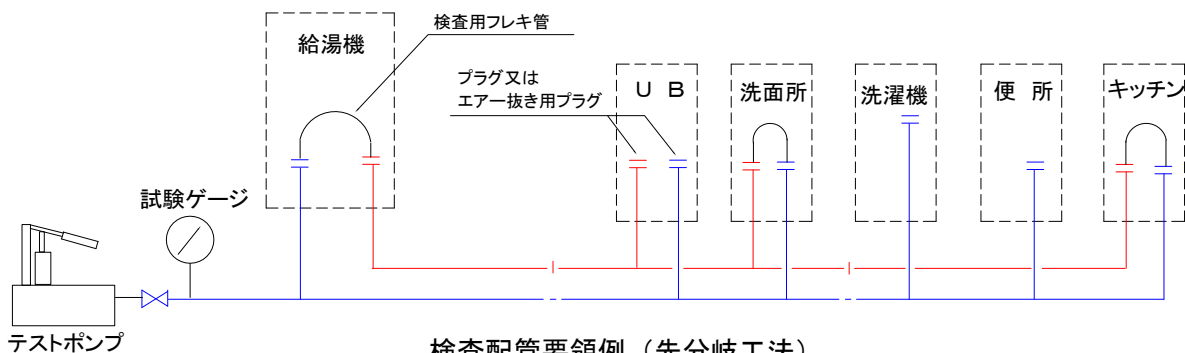
### 4. 検査配管要領

#### (1) サヤ管ヘッダー工法の場合の例



検査配管要領例（サヤ管ヘッダー工法）

#### (2) 先分岐工法の場合の例



検査配管要領例（先分岐工法）

# 資 料

## 5. 合否判定基準

水圧検査の検査圧力と合否判定基準については、樹脂管メーカーにより違いがあるので、採用メーカーの基準により水圧検査を実施する。ただし、水道事業者の規定がある場合はそれによる。

## 6. 注意事項

- (1) 水圧検査は器具接続前に行う。また、検査後も造作工事中は配管内を加圧した状態で放置しておくことが望ましい。（造作工事中の釘打ち等の発見を容易にするため）
- (2) 最も高い位置にある器具にはエア抜バルブ等を設置し、検査前に配管内部のエア抜きを確実に実施すること。（配管内にエアが残留した場合、降圧値が大きくなるため。また、水抜きするとき空気銃のような作用が起き、非常に危険である。）
- (3) 初圧の昇圧は基準値の目盛を厳守する。  
（初圧の圧力が基準値以外の場合は60分後の圧力変動に相違があり、合否判定が不可能となる。）
- (4) 圧力計は2針ゲージを使用すること。（注意：昇圧すると、すぐに圧力降下が見受けられるが、再度昇圧を繰り返すことは絶対に行わないこと）
- (5) 試験ゲージ（給水・給湯）の測定位置は、前述の「4. 試験配管要領」を参考のこと。
- (6) 水圧検査の写真撮影は、検査時間経過後、合格圧力の状態で実施する。
- (7) 全ての水栓を取付けた後に、最終検査として水圧検査（器具水圧）を実施することが望ましい。